

委託業務仕様書

1 業務名

Out of KidZania in ふくしま相双 2024 でのドローン配送デモ及びドローン体験コンテンツの提供

2 業務の目的

福島ロボットテストフィールド（以下、「RTF」という）では、ドローンや関連技術の開発・実証が行われ、RTFを中心に関連企業の集積が進んできた。

2024年6月、福島県は長崎県と共に「新技術連携絆特区」に指定され、全国に先駆けて、ドローン配送の社会実装を目指した取組みがなされている。

一方で、ドローン配送の社会実装には、安全性への理解など、地域における社会受容性の向上を図ることが求められる。

そこで、本業務では、令和6年11月9日(土)及び10日(日)に、RTFを会場に行われる、「Out of KidZania in ふくしま相双 2024」（以下、「キッズニア」という）（主催：福島県）において、RTFコンテンツの一つとして、ドローン配送のデモ及びドローンの操作体験を行うことで、子どもたちを中心とした、地域住民に対し、ドローン配送の具体的なイメージを理解いただくこと、また、福島県がRTFを中心にドローンの社会実装に向けた先進的地域であることを理解いただき、地域の社会受容性の向上を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約締結日から令和6年12月27日（金）まで

4 業務内容

以下の日程及び場所でドローン体験コンテンツ及びドローン配送デモを行うこと。

日付：令和6年11月9日(土)、10日(日)

時間：各日、午前の部（10:30～12:00）と午後の部（13:30～15:00）の2回行うこと。

※時刻は予定であるが、各回1時間半程度で実施すること。

※各回、前半にドローン体験コンテンツ、後半にドローン配送デモを行うこと。

場所：南相馬滑走路附属格納庫(以下「格納庫」という)、緩衝ネット付飛行場

参加対象者：小学4年生～中学3年生。各回20人程度。

(1) ドローン体験コンテンツについて

ア 概要

格納庫内でドローン操作が体験できることを前提としたコンテンツを実施すること。

イ 実施時間

各回、前半の40分程度で行うこと。

ウ 場所

格納庫内で行うこと。（15m×18m×高さ4m）

エ 参加者の誘導等について

参加者の招集及び実施場所への誘導等はRTFで実施する。

オ 安全対策と人員配置

体験コンテンツの実施中は、安全対策のため、ドローン操作中の参加者一人につき最低一人の人員を配置すること。

体験コンテンツの内容に応じて、防護ネット等の設置等、必要十分な安全対策を行うこと。なお、RTFより、高さ200cm×幅75cm衝立式のネット(二個)を貸与できるため、留意すること。

また、参加者の安全確保のため、以下の備品を手配すること。

小人用のヘルメット20個。

カ ドローン体験の中止

台風・その他災害の発生で、キッズニアが中止になった場合、当該体験も併せて中止すること。

(2) ドローン配送デモに関して

ア 概要

RTF 緩衝ネット付飛行場内で、ドローン配送のデモを行うこと。

当該デモにおいては、お菓子等を配送し、参加者に振る舞うこと。

イ 実施時間

各回、後半の40分程度で行うこと。

ウ ドローンの飛行場所

緩衝ネット付飛行場内で行うこと。(150m×80m×高さ15m)

実施方法の詳細については、RTFと協議すること。

エ 配送物

各回、参加者全員に配布できるお菓子(クッキー等)等を配送すること。

※配送する箱は40cm×40cm×高さ20cm程度、総重量は概ね3キロ程度が想定される。

配送に際しては、物件設置の方法によること。

配送物はRTFと協議の上内容を決定した後、委託費の範囲内で受託者が手配すること。

配送物の所要額は一律30,000円で見込むこと。

オ 飛行回数

各回、エに示す配送物が、参加者全員に行き渡るに必要な回数(概ね2回以上)飛行すること。

カ 使用する機体

デモの実施に十分な出力・性能・安全性を有する機体であること。

キ 参加者の誘導等について

参加者の招集及び実施場所への誘導等はRTFで実施する。

ク 安全対策と人員配置

当日、専任の担当者を配置し、参加者に対して配送デモの全体像や考えられるリスク、安全対策等について説明し、十分理解を得ること。

ドローン飛行中、参加者は緩衝ネット付飛行場の外で待機させ、中に立ち入らせないよう、管理すること。

配送物の受取りに際しては、バッテリーを外す、主電源をオフにする等、プロペラが

一切稼働しないような措置を講じること。

開催日前までに、最低1回以上は事前の検証飛行を行うこと。

ケ 同日開催キッザニアとの協議及び合意

同日、キッザニアが開催されていることから、事前にイベント主催者に事業の趣旨及び安全性について必ず説明を行い、理解を得ること。

コ ドローン配送デモの中止

強風等により、ドローン配送デモができない場合、各回30分前までにRTFと協議の上、中止の判断を行うこと。

なお、台風・その他災害の発生で、キッザニアが中止になった場合、当該デモも併せて中止すること。

6 報告書の作成

(1)業務終了後、実施結果をとりまとめ、実績報告書を提出すること。報告書には、デモ当日の状況(写真等)を記載し、構成・レイアウト等に十分な工夫を行うこと。

また、参加者にはアンケートを徴取し、実績報告書に結果を記載すること。アンケートの内容については、RTFと協議して決定すること。

なお、電子媒体については、納品する際、必ず最新のパターンファイルに更新されたウイルスチェックソフトを使ってウイルスチェックを行い、コンピュータウイルスを侵入させないための処置を講じること。

(2)成果物

ア 実績報告書 1部

イ 来場者・出展者アンケートの結果まとめ 1部

ウ 本業務において作成した資料等

7 業務の適正な実施に関する事項

(1)関係法令の遵守

業務の実施に伴い、関係する法令、条例等は遵守し、その適用及び運用は受託者の責任において適切に行うこと。

(2)業務の再委託

受託者は本業務を全て第三者に委託し、または請け負わせることができない。ただし、あらかじめRTFの承認を受けた場合は、業務の一部を委託することができる。

(3)個人情報保護

この業務を行うため個人情報を取り扱うに当たっては、別記「個人情報取扱特記事項」を守らなければならない。

(4)守秘義務

受託者は、委託業務を行うに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

(5)知的財産権の取扱い

受託者は、本業務の実施のために必要な受託者が従前より有する知的財産権、或いは第三者が有する知的財産権については、当該権利の利用に当たり支障のないよう書面により

確認しなければならない。書面による確認がない場合に、以後何らかの問題が発生した場合は、受託者の責任により対処する。

(6)業務内容の変更・中止等における取扱い

業務内容の変更・中止等における取扱いについては、RTF と協議の上、決定すること。また、業務内容の変更・中止に伴い、委託費の変更を要する場合は RTF の協議の上、決定すること。

(7)関係者または第三者に対する損害賠償責任

受託者は、本業務を行うに当たり、関係者または第三者に損害を生じさせた場合、当該第三者に対する損害の賠償の責任を負わなければならない。本業務の内容を踏まえ、必要な保険に加入すること。また、事故が発生した場合、迅速に対応するとともに、RTF に速やかに報告すること。

8 その他

(1)関係者間の情報共有

事業期間中は関係者間での情報共有を十分図るため、概ね、一週間に1回程度は関係者間でのミーティング（オンライン含む）を行うこと。また、開催後に協議録を作成し、関係者で共有すること。

必要に応じて、運営マニュアル、タイムテーブル等の資料作成・対応を行うこと。

(2)成果物の公表について

成果物の内容に関して、受託者による公表を可能とする。公表にあたってはその都度、RTF 及び RTF が指定する者の了承を得ることとする。

(3)施設使用料

本事業の実施にあたり、RTF の施設を使用する場合は、その料金は発生しない。

(4)会場の清掃・原状回復

会場内の清掃、ゴミの収集運搬及び処理を行い、会場内で排出される廃棄物の適正な処理をすること。業務終了後は、会場を原状に復帰させること。

(5)苦情等への対応

参加者等からの指摘・苦情・トラブル等について適切に対応するとともに、対応を行った際には記録文書を作成し、処理内容についてすみやかに機構及び市に報告すること。

(6)仕様書に関する疑義解釈及び仕様書に定めのない事項について

本仕様書の内容・解釈に疑義が生じた場合、及びこの仕様書に定めのない事項が発生した場合は、RTF と協議の上、対処すること。